

病害虫情報 No. 2

ナシ黒星病の果そう基部病斑が、平年よりやや多く発生しています。

果そう基部病斑は、葉や果実への伝染源となります。初期防除を徹底しましょう。

[現在の発生状況]

- ① 4月20日現在、果そう基部での発生は県南地域を中心に認められ、発生地点率は昨年と同じで平年よりやや高い（第1表）。

第1表 ナシ黒星病果そう基部病斑の発生状況（4月20日調査）

地域 (調査地点数)	程度別発生地点数					発病果そう率 (%)			発生地点率(%)		
	無	少	中	多	甚	本年[順位]*	昨年	平年	本年[順位]*	昨年	平年
県北 (4)	3	1	0	0	0	0.1 [6]	0.0	1.1	25 [4]	0	18
県南 (6)	3	3	0	0	0	0.4 [4]	0.4	0.6	50 [1]	50	21
県西 (9)	8	1	0	0	0	0.1 [5]	0.0	0.1	11 [4]	0	8
全県 (19)	14	5	0	0	0	0.2 [4]	0.2	0.5	26 [3]	26	16

※ 過去 11 年中の順位を表す。

[防除対策]

- ① 果そう基部病斑は、葉や果実への伝染源となるため、見つけ次第果そうごと除去し土中深く埋める。
- ② 発病果そうを除去した後、防除暦に基づきスコア水和剤 10（4,000 倍希釈液）を必ず散布する。
- ③ 薬剤散布は、10a 当たり 300ℓを目安に、かけむらのないよう丁寧に行う。なお、薬剤散布にあたっては周囲への飛散（ドリフト）に十分注意する。
- ④ 圃場の周縁部など薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。